

## 大項目 7 施設・設備等

### 【目標】

理念と目的に沿った教育研究を遂行するために、開設している教育課程の種類、学生数・教員数等の組織規模に応じて、必要かつ十分な施設・設備、機器備品などハード面から整備を今後も継続して行う。

具体的には「武蔵野美術大学 2004-2009 建築計画大綱」に沿った施設の建築、老朽化した設備の改善・改修及び大学全体の空調化などを行う。

教務学生生活委員会、建築委員会を始めとし、その下に作業委員会、分科会を設置し、キャンパス・アメニティ、バリアフリーの充実及び省エネルギー化を図る。

また、これらを日常的に維持管理する人的なシステム作りについても有機的に機能するよう努め、さらに緊急時においても速やかに対応できる体制をつくる。

### 1) 大学・学部における施設・設備等

#### 【施設・設備等の整備】

---

A群 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### ●現状把握

大学基礎データ<表 36、表 37、表 38、表 40>参照。

##### (1)施設

校地(鷹の台：103,751.0 m<sup>2</sup>)、校舎(同：91,928.6 m<sup>2</sup>)とも、大学設置基準を満たしており、施設に関しても年次を追って整備中である。

校地については、2007年3月新規取得校地購入の契約を締結しており、2012年度中に登記を完了する予定になっている。

校舎については、2004年3月に決定した「建築計画大綱」にしたがい、2005年には教育・研究を目的に収集してきた民俗資料の展示、収蔵施設を中心とした13号館、続いて2007年にはアトリエ、工房、講義室及び研究室からなる2号館のI期工事分が竣工し、現在使用に供している。また2008年度中には図書館棟の新築工事に着手する予定である。さらに、既存校舎の施設の充実を目的とした改修工事も順次予定されている。

##### (2)設備

鷹の台校舎開設当時(1961年)の校舎は開放的な作りであり、設備もきわめて軽微なものであった。このため、空調設備については暖房を中心に整備され、その後ス

## 施設・設備等

チーム暖房の更新と併せて、冷暖房共用の設備を講義室、アトリエ、工房の順に整備を行ってきた。また、排水設備については、1987～1988年にかけて大幅な設備工事が行われたものの全面的な整備には至っておらず、その後、9号館の建設時（2000年竣工）に改修工事を行った。衛生設備についても新築校舎に設置された設備との差が広がるにつれ、衛生面はもとより機能面からも改装要求の声も高くなり、老朽化した設備や配管の更新に合わせて改修工事を順次進めている。

### (3)省エネルギー

省エネルギーについては、深夜電力を使った空調設備を2001年に5B号館、2002年に5A号館に導入している。また、トイレ等への人感センサーの導入により電力消費、水の使用量の低減を図っている。さらに2008年完成予定の2号館にはガス発電機3台を設置し、排熱を空調に利用、雨水をトイレに活用するなどの対策を施している。

### ●点検・評価

施設については、「建築計画大綱」に沿って順次建築が行われており、4号館の改修については2008年度の改修工事に向けて分科会を立ち上げ、また（仮称）美術資料図書館新棟の建設、旧棟の改修については設計者を選定し、建築計画が進んでおり、大学教育に供する施設設備の充実に向けて改善されている。

設備についても、「建築計画大綱」による建築工事などにあわせ、順次老朽化した校舎の設備の改修を行っており、埋設共同溝や下水道設備などのインフラ整備についても、年次を追って対応している。環境対策としてのエネルギー問題については、「建築計画大綱」でも触れられているとおりに深刻な問題と受け止めており、2号館、13号館では屋上や壁面を緑化することで建物自体を涼しく快適にして、省エネルギーにつながる取り組みを実施している。

### ●改善・改革方策

前述のとおり、「建築計画大綱」に沿って順次建築が行われており、大学教育に供する施設設備の充実に向けて建設、改修工事を進めている。今後、「建築計画大綱」に次ぐ、中期建築計画を策定し、更なる教育施設・設備の充実を図っていく。また環境対策については、屋上や壁面の緑化による省エネルギー対策だけでなく、緑地面積を拡充するなど、より積極的かつ直接的な対策にも留意する。

---

## B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

### ●現状把握

情報処理機器については、映像学科の新設にあわせて1991年に竣工した12号館は本学ではじめてとなるネットワーク環境が整備された建物であり、ワークステーションやパソコンなどのコンピュータ機器が導入された。さらにインターネットの普及に

に伴い、1995年より順次、学内 LAN 整備の一環として演習室や講義室に情報コンセントが設置されていった。その後、1999年に新設された芸術文化学科及びデザイン情報学科での使用を主に建設された9号館には両学科専用のコンピュータールームに加え、既存学科共用のコンピュータールームが増設され、情報コンセントの完備された講義室も整備されるなど、パソコンをはじめとした情報処理機器が多数導入された。その結果、現在では共用コンピュータールームや各学科の演習室など全学的にみると1,000台以上の情報処理関連機器が整備されている。その他にも全学生が多目的に利用可能なパソコンが共用スペース(9号館ウェブスペース等)に設置されており、ホームページの閲覧等に広く活用されている。

また、2002年より学生向け情報提供システムを導入し、構内の大型モニタでの休講表示に加え、休講、連絡等の情報をネット配信している。このシステムにはWEBメール機能も統合されており、学生ポータルサイトとして活用されている。

情報管理とパソコン管理のあり方についての理念と計画には情報環境委員会が、実務運用に関してはムサビネット運営機構があたり、学内の情報環境のマネジメントを行なっている。

### ●点検・評価

情報処理機器のうちパソコンについては、特にデザイン系学科を中心に以前より数多く配備されていたが、インターネットの普及、学内 LAN の整備により、それまでの特定の用途に加え、ネットワークを活用した様々な用途、サービスの利用に活用されている。

また、整備、活用等に関する方針の策定、運用、サポートについては、教職員により組織された情報環境委員会のもと、各教育単位からの要請を踏まえ、ムサビネット運営機構及び教務課、施設管財課ネットワーク管理担当による具体的なプランの検討、導入、運用が行なわれており、また学生のサポートにあたっては教務課所管のヘルプデスクに常駐のインストラクターがおり、基本操作のレクチャー、アドバイスやトラブル対応を行なうといったように組織的な体制ができている。

しかしながら、セキュリティ対策、個人情報管理、著作権等の保護など、様々な問題への対応が十分とは言えない。また、教育における情報通信技術の活用や新たなサービスの導入など、検討すべき課題は残る。

### ●改善・改革方策

情報環境委員会、ムサビネット運営機構及び事務局の個々の役割を再確認し、必要に応じて見直しを行い、これまで以上に連携、情報交換を密にし、諸課題の解決、さらには決定機関の責任の問題などについても今後、検討する必要がある。

## 【キャンパス・アメニティ等】

---

### B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

#### ●現状把握

キャンパス・アメニティについては、以下のとおりの内容を順次委員会等で検討してきた。

・2000年10月

キャンパス計画プロジェクトチーム発足。鷹の台キャンパスの現状把握、問題点を整理し、今後の検討のためのプランを策定。キャンパスの植栽（高木配置・数量・樹種等）調査を実施

・2003年3月

建築準備委員会を発足し、鷹の台キャンパス開校当時以来のキャンパスの施設の状況を整理し、その後の新校舎建設事業を推進するための検討を行う。

・2003年9月

建築準備委員会答申を提出、解散。

・2003年10月

植栽環境を整備する体制を整え、日常的な植栽管理と改善計画作成を進める。

#### ●点検・評価

建築準備委員会の作業においては、新校舎建設にともなうキャンパス全域の施設に関わる資料整理が出来たが、校舎とその周囲の工作物の範囲であり、十分とはいええない。しかし、その間にゴミ焼却炉施設の改善など、実際の環境整備にも着手したことは評価できる。

キャンパス計画を学内すべての構成員が共有するために、それをテーマとする全学研修会が2003年11月に開催されたが出席状況が悪く、教職員の認識や取り組みの姿勢が不十分である。

また、環境形成のための仕組みについては、制作に関わる学科を多く抱える美術大学の場合、教員が所属学科の全貌を把握し、あるいは他学科の事情も環境管理の観点から学ぶなど、学科相互に確認し、よりよい方向へ誘導するための仕組みが必要であるが、それがまだ整備されていない。

#### ●改善・改革方策

2004年3月に建築委員会を発足させ、その下にキャンパス基本構想委員会の前身である建築実務作業委員会、各分科会を設置し、キャンパス計画の検討が開始されており、2005年に13号館が完成し、2008年3月に2号館が完成予定である。

今後は、学科固有の諸事情を点検し、環境対策を日常的に点検するための仕組みが必要であると同時に芸術祭実行委員会など、学生の手による積極的な活動を活かし、

学生の声を反映し、キャンパス全体の計画に乗せて検討するための仕組みが必要である。環境改善のためには、積極的な情報開示も欠かせない。

---

## B群 「学生のための生活の場」の整備状況

### ●現状把握

学内には食堂が2ヶ所あり、4,226名の学生に対して席数は840席であり、喫茶コーナーは1ヶ所で95席となっている。美術大学のため、画材用具などを販売する売店が、学内に1箇所あり、売り場面積は130㎡である。課外活動におけるサークル数は、ほぼ50サークル（年によりサークル数は変わる）あり、部室は35室程度配当している。

大学へ自転車で通学する学生の駐輪スペースについては、現在「建築計画大綱」に基づく建築工事が続いており、暫定的な場所を確保しながら収容している。

### ●点検・評価

学生の福利厚生施設として、食堂については、昼食時間が集中し、一時的に食堂の席数が足りなくなることも見受けられる。また、画材などを取り扱う画材店も売り場面積が非常に狭い状態である。学生の制作活動や課外活動など、広く学生の活動を安全面からサポートするため保健室の開設時間の延長を行うなど順次整備されている。

### ●改善・改革方策

キャンパス・アメニティなど広く学生の生活に関する事項を検討する会議体として教務学生生活委員会を活用し、検討を始めるべきである。食堂については、必要な座席数を調査、確保することが急務である。また、学生の駐輪スペースについては、暫定的な措置を講じているが、工事完成時の恒久的なスペースの確保に向けて検討する必要がある。キャンパスのランドデザインを検討し、キャンパス・アメニティの全学的な合意形成をはかるための計画を策定する必要がある。

---

## B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況

### ●現状把握

大学の周囲は、長い間畑地が多い土地であったが、近年徐々に宅地化し、美術大学の制作を主とした学生の諸活動と近隣住民の生活の間に生じるいくつかの問題を抱えるようになってきた（主に騒音・粉塵飛散・特殊排水、校門前のバス停など混雑時の安全性の確保）。また、大学の敷地に接した公道の幅が狭いために、近隣住民や学生自身の交通の安全に問題を生じることがある。

### ●点検・評価

大学への通学路である接道環境の改善（とくに狭小幅員に対する対応）およびバス停環境の整備（場所の確保など）については、近隣の学校と連携し「鷹の台地区学生生徒通学安全環境推進協議会」を組織して、接道環境の改善などに向けた検討を進めている。

学内の騒音についての近隣対策としては、一部時間制限を行い対応している。

制作に伴う粉塵処理と近隣への影響、課題作成時に使用する有機溶剤、絵の具及び顔料などの物品管理の徹底などについては、衛生委員会が管理保管状況を毎年調査しており、使用方法について指導を行うシステムになっている。

また、特殊排水については、年次計画に基づき施設の整備を進めていく予定である。

### ●改善・改革方策

今後についても、大学を取り巻く環境を強く意識し、設備の改修等により周辺住民への配慮を怠らない対策を講じていく必要がある。その一例として、学内における授業で課題作成時に使用する有機溶剤、絵の具及び顔料に含まれる有害物等については、これまでも産業廃棄物として学外処理を行なってきたが、排水に混ざってしまうこれら微量の物質を学内において除害処理するための施設を建設することが 2007 年度に決定した。これは、大学周辺の「環境への配慮」を強く意識した大学の姿勢の表れであり、今後複数年度を経て完成する予定である。

### 【利用上の配慮】

---

#### A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

### ●現状把握

主な障害者対応設備の設置状況は、以下のとおりであり、平成に入って立てられた校舎には、身障者に配慮したトイレ・エレベーターなどの設備が配置されているが、それ以前の建物には、ほとんど設置されていない。

- ・点字ブロックは 2、9、12、13 号館に設置
- ・インターホン(内線電話)は 1 号館ピロティ下に設置
- ・スロープは 2、9、12 号館に設置
- ・自動ドアは 9、12 号館に設置
- ・視覚障害者対応のエレベーターは 2、9、12、13 号館に設置
- ・障害者用トイレは 2、5A、5B、9、10、12 号館に設置
- ・障害者専用駐車場は正門駐車場に設置
- ・階段手すりは全て設置
- ・車椅子は 1 号館保健室・体育館および 12 号館に設置
- ・障害者専用電話、拡大読書機、点字タイプ、点字ワープロは無い

- ・その他、障害者を配慮した特別な施設・設備は無い

### ●点検・評価

バリアフリー対応設備の改善計画、障害者を支援することなどを検討する組織は無く、バリアフリーへの対応は既存校舎の構造上の問題もあり非常に遅れている。特に、1,7号館のように中2階、中3階のある構造、4号館のように同一フロアでの移動が出来ない構造ではエレベーターの設置などは難しい。

### ●改善・改革方策

身体障害者への対策だけに限ることなく、美術大学の特質に沿った方策を練る必要がある。補助金の活用や改修工事などと並行して実施するなど、方策を工夫し、実現に向けて様々な形での検討を行うべきである。また、各校舎すべてに障害者への配慮をすることは困難であるが、エレベーターのある校舎からの水平移動の通路の確保の可能性は検討する価値がある。その上で、どこにどのような施設・設備が求められているか、点検の必要がある。

車椅子で学内全体を周回出来るような動線の確保、その上で個々の校舎にエレベーターを設置するなど、キャンパス全体のバリアフリー計画を検討すべきである。

### 【組織・管理体制】

---

## B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

### ●現状把握

施設設備の維持管理については総務部施設管財課が所管しており、同課中央機械室が主に業務にあっている。実務としてはアウトソーシング(業務委託)を活用している。また、夜間や休日など、設備担当者が不在の際は守衛が対応をしている。緊急時、災害発生時には緊急連絡網に基づき、関連所管に連絡する体制となっている。

### ●点検・評価

2005年に、指示系統などの明確化や対応について「学校法人武蔵野美術大学災害管理等規則」が制定された。火災などの災害発生時、緊急時には、総務部長、総務課長、施設管財担当課長を通じて、理事や学長、理事長に連絡、指示を仰ぐ体制となっており、それを受けて大学業務調整会議が対応にあたることになっている。

### ●改善・改革方策

施設は増加し、老朽化も進んでいるため、災害時はもとより学内施設の障害などにも24時間体制で対応することが可能な防災センターに相当する施設、組織を設置することを検討すべきである。また、現在、中央機械室には機械設備、電気設備それぞれ

## 施設・設備等

の有資格者がおり、それぞれ業務委託者を使って業務を行っているが、これに加え防災業務の有資格者を置くことも含めて、「防災」という観点から総合的に検討すべきである。

同時に、外部委託であっても常駐者にはある程度の権限が委譲できるよう、職員相当の担当者を置くか、権限、責任を含めた業務委託契約を結んだ専門業者に業務委託することも検討すべきである。

---

### B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

#### ●現状把握

施設管財課中央機械室では、衛生設備の点検、維持管理、上水道の水質チェックを定期的実施しており、9号館、12号館については空気環境測定（「ビル管法」による）も定期的実施している。また、学内で取り扱う消防法で危険物として定められている灯油や有機溶剤などを保管する危険物庫などの危険物施設の点検、管理、届出等も施設管財課中央機械室で担当している。

学生が使用する材料に含まれる薬品などについての取り扱い及びその保管状況については、衛生委員会が、実地の立会いによる調査・検査を行っている。これらについては、「武蔵野美術大学医薬用外毒物劇物危険防止規則」により、各研究室に取り扱い管理担当者を選任し、日常の管理について徹底を図り、薬品などの取り扱いについて管理責任者が指導助言を行うシステムがある。

学内において排出される廃棄物については分別回収を行い、可燃物は学内で焼却し、他は各置き場や各種の廃棄物コンテナに一時的に保管し、適宜、専門処理業者に産業廃棄物として回収、処理を依頼している。〔生ゴミ・不燃物・家電等粗大ゴミ・廃液（現像液等）・石膏・石・コンクリート等〕

防犯に関しては、守衛による巡回といった人的警備が中心で、2006年から1号館2階の事務フロアに機械警備を、体育館廊下および2号館地下1階廊下に監視カメラを導入した。

女子トイレは老朽化したトイレの改修工事にあわせ緊急時の呼び出しボタンを順次、設置している。

防火については、「消防計画」の記載内容により、自衛消防隊を中心とした消防訓練の実施、また「防火管理委員会」を組織し、防火、防災に関する諸課題への対応等を検討している。

建物の維持管理については長期修繕計画に沿って、計画的に外壁補修、屋上防水を行っており、耐震対策についても建築基準法が改正され、耐震基準が厳しくなった1976年以前に竣工した建物について、2004年度からの2年間で耐震診断を実施し、その結果に基づき、耐震補強工事を順次計画、実施している。また、吹き付けアスベストの除去工事についても、2006年に完了している。



**●点検・評価**

本学は美術大学という特殊性を持ち、歴史的にも少人数による授業形態を取ってきた。このため、施設・設備における安全管理について機械管理の導入が遅れたという経緯があったが、昨今の授業内容の多様化、施設使用の頻度の増加などにより対応困難になりつつある。また、コスト面の制約などにより清掃・ビル管理・守衛など人的管理体制を見直し、機械警備に頼らざるをえない状況もある。

毒劇物、危険物等の取扱いについては、衛生委員会が年1回研究室で保管している毒物劇物の管理・保管状況を調査している。また、最近の溶剤等危険物には種類が多く、研究室で把握するのに困難な状況もあるが、全てを把握するよう努めている。

**●改善・改革方策**

2006年から1号館2Fの事務フロアに機械警備の導入が始まっており、今後監視カメラや動体感知などといった機械警備の更なる導入も検討すべきである。また、廃材を教材として再利用出来るようなストックヤードを整備して、本学独自の資源のリサイクルを検討するなど教務学生生活委員会を中心として現状を把握し、全体的な見直しを検討すべきである。

廃棄物の種類、回収方法、頻度の現況調査をして、排水を含め土壌汚染などへの定期的なチェックシステムの検討が必要である。これと併せて、学生による事故を防ぐために、毒劇物、危険物等の取扱いについてその内容を精査し、連携体制を確認し、より実効的なシステム作りを行うよう見直しをすべきである。

建物における建築後の補修などについては、所管部署において年度整備として順次改修工事などを行っているが、施設・設備の面から衛生・安全について統括する恒常的組織とそれらを検討する委員会または規則などの整備を検討すべきである。

## 2) 大学院における施設・設備等

### ① 施設・設備

#### 【施設・設備等】

---

A群 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 大学院専用の施設・設備の整備状況

#### ● 現状把握

大学院研究科の施設、設備は、概ね整備されている、とくに機械・工具等を備える工房等は学部生と共用で運用している。大学基礎データ<表 39>参照。

##### (1) 施設

校舎については、2004年3月に決定した「建築計画大綱」にしたがい、2005年には教育・研究を目的に収集してきた民俗資料の展示、収蔵施設を中心とした13号館、続いて2007年にはアトリエ、工房、講義室及び研究室からなる2号館のI期工事分が竣工し、現在使用に供している。また2008年度中には図書館棟の新築工事に着手する予定である。

さらに、既存校舎の施設の充実を目的とした改修工事も順次、予定されている。

##### (2) 設備

鷹の台校舎開設当時（1961年）の校舎は開放的な作りであり、設備もきわめて軽微なものであった。このため、空調設備については暖房を中心に整備され、その後スチーム暖房の更新と併せて、冷暖房共用の設備を講義室、アトリエ、工房の順に整備を行ってきた。また、排水設備については、1987～1988年にかけて大幅な設備工事が行われたものの全面的な整備には至っておらず、その後、9号館の建設時（2000年竣工）に改修工事を行った。

衛生設備についても新築校舎に設置された設備との差が広がるにつれ、衛生面はもとより機能面からも改装要求の声も高くなり、老朽化した設備や配管の更新に合わせて改修工事を順次進めている。

##### (3) 省エネルギー

省エネルギーについては、深夜電力を使った空調設備を2001年に5B号館、2002年に5A号館に導入している。また、トイレ等への人感センサーの導入により電力消費、水の使用量の低減を図っている。さらに2008年完成予定の2号館にはガス発電機3台を設置し、排熱を空調に利用、雨水をトイレに活用するなどの対策を施している。

**●点検・評価**

前述のとおり、「建築計画大綱」に沿って校舎の建築工事が順次進行しており、中でも2007年度に竣工する2号館には既に完成した第Ⅰ期工事によって修士課程専用のアトリエ、工房、また博士後期課程専用のアトリエ、自習室、講義室が設置され、これまで狭隘かつ散在していた美術専攻の研究領域の制作、研究環境が集約、整備された。設備についても、「建築計画大綱」による建築工事などにあわせ、順次老朽化した校舎の設備改修を行っており、埋設共同溝や下水道設備などのインフラ整備についても年次を追って対応している。環境対策としてのエネルギー問題については「建築計画大綱」でも触れられているとおり深刻な問題と受け止めており、2号館、13号館では屋上や壁面を緑化することで建物自体を涼しく快適にして、省エネルギーにつながる取り組みを実施している。しかしながら、一部の施設、設備については時間的、空間的制約が多く、更なる拡充が望まれており、さらに2004年度に設置された博士後期課程ではより高度で専門性の高い研究施設、設備の充実が望まれる。

**●改善・改革方策**

今後はデザイン専攻の研究環境のさらなる整備、拡充が急務であり、施設、設備の整備はもとより、その運用から管理体制までを含めて、今後の建築計画をはじめとした整備計画の中で具体化していく必要がある。大学院の研究活動において必要不可欠な図書館施設については、新棟の建築及び旧棟の改修工事が予定されており、2008年の着工に向けて具体的な検討が進められているところであり、博士後期課程の要求に応えうる専門性の高い研究環境の整備を検討すべきである。また環境対策については、屋上や壁面の緑化による省エネルギー対策だけでなく、緑地面積を拡充するなど、より積極的かつ直接的な対策にも目を向けるべきである。

**【維持・管理体制】**

---

A群 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

**●現状把握**

施設設備の維持管理については総務部施設管財課が所管しており、同課中央機械室が主に業務にあたっている。実務としてはアウトソーシング(業務委託)を活用している。また、夜間や休日など、設備担当者が不在の際は守衛が対応をしている。緊急時、災害発生時には緊急連絡網に基づき、関連所管に連絡する体制となっている。

**●点検・評価**

2005年に、指示系統などの明確化や対応について「学校法人武蔵野美術大学災害管理等規則」が制定された。火災などの災害発生時、緊急時には、総務部長、総務課長、施設管財担当課長を通じて、理事や学長、理事長に連絡、指示を仰ぐ体制となってお

り、それを受けて大学業務調整会議が対応にあたることになっている。

### ●改善・改革方策

施設は増加し、老朽化も進んでいるため、災害時はもとより学内施設の障害などにも 24 時間体制で対応することが可能な防災センターに相当する施設、組織を設置することを検討すべきである。また、現在、中央機械室には機械設備、電気設備それぞれの有資格者がおり、それぞれ業務委託者を使って業務を行っているが、これに加え防災業務の有資格者を置くことも含めて、「防災」という観点から総合的に検討すべきである。

同時に、外部委託であっても常駐者にはある程度の権限が委譲できるよう、職員相当の担当者を置くか、権限、責任を含めた業務委託契約を結んだ専門業者に業務委託することも検討すべきである。

---

B 群 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

### ●現状把握

基本的には、学部と同様の施設における管理体制は同じ所管が管理している。学生が使用する材料に含まれる薬品などについての取り扱い及びその保管状況については、衛生委員会が、実地の立会いによる調査・検査を行っている。これらについては、「武蔵野美術大学医薬用外毒物劇物危険防止規則」により、各研究室に取り扱い管理担当者を選任し、日常の管理について徹底を図り、薬品などの取り扱いについて管理責任者が指導助言を行うシステムがある。

### ●点検・評価

毒劇物、危険物等の取扱いについては、衛生委員会が年 1 回研究室で保管している毒物劇物の管理・保管状況を調査している。また、最近の溶剤等危険物には種類が多く、研究室で把握するのに困難な状況もあるが、全てを把握するよう努めている。

### ●改善・改革方策

毒劇物、危険物等の取り扱いについてその内容を精査し、連携体制を確認し、より実効的なシステム作りを行うよう見直しをすべきである。

## ②情報インフラ

---

### B群 学術資料の記録・保管のための配慮

#### ●現状把握

本学においては大学院に限定しての情報インフラ整備は行っておらず、「大項目 8 図書館および図書・電子媒体等」の「図書、図書館の整備」や「学術情報へのアクセス」に記した内容に準ずるサービスを行っている。

#### ●点検・評価

美術系大学図書館として、ふさわしい専門的な学術情報の記録・保管が系統的になされている点は評価できる。しかしながら、大学院については、全ての情報源を対象としてより専門的な研究に活用するための配慮が必要である。具体的には、学科の教員や所属する研究室と密接な連携をとり、膨大な学術情報の中から専門分野の研究に必要な特定主題に関する資料・情報・知識が探し出せるような情報探索のシステムである。また、大学院における研究環境への配慮として、学術情報の記録や保管は情報通信ネットワークを利用した電子化を促進し、専門分野の電子ジャーナルの計画的な導入についても整備されることが望まれる。

#### ●改善・改革方策

今後、大学院の割合が高まることを視野に置き、専門的な学術情報の記録や保管、さらにはその効果的で適切な情報提供のシステムを整備し、大学院の専門研究の利便性を高める方策を検討する。具体的には、学科の教員や所属する研究室と密接な連携をとり、大学院の専門研究領域を分析し、その研究に特化した学術情報の提供と活用能力の育成についてプログラムを作成し推進する。また、大学院に必要な欧米の専門分野の電子ジャーナルについても、必要な予算措置を講じて導入の計画を図る。

---

### B群 国内外の他の大学院・大学との図書館等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係

#### ●現状把握

「大項目 8 図書館および図書・電子媒体等」の「学術情報へのアクセス」に記した内容のとおり国内外の学術情報・資料の利用ができる条件の整備と相互協力を行っている。補足すると、大学院へ向けては特にオンラインデータベースの利用の推進を行っており、たとえば外部データベースとして挙げた英国図書館提供の「British library inside web」はデータベース検索だけでなくドキュメント・デリバリーも併

## 施設・設備等

せたサービスで、検索した図書や文献を迅速に入手することが可能である。また特筆すべき相互利用として多摩地区の5大学から成る「多摩アカデミック・コンソーシアム」の構築があり、研究者にとってより利便性の高い相互利用環境を実現している。（詳細は冒頭に示した通り、「大項目8 図書館および図書・電子媒体等」の「学術情報へのアクセス」「③国内外の他大学との協力の状況」を参照）

### ●点検・評価

国内外の他の大学院・大学との図書館等の学術情報の相互利用についての条件整備は、通常は、従来の図書館利用規則に定めた範囲内で対応しているものの、研究目的の学術情報・資料の利用に関しては門戸を広げて柔軟な対応を内規としていることは評価できる。こうした従来からの利用関係に加えて、大学院・学部に向けては、海外データベースの検索だけではなく、ドキュメント・デリバリー・サービスや外部の専門的なデータベースを学内フリーアクセスできる体制を整備していることも評価できる。TAC連携を通じた大学院・大学との図書館等の学術情報・資料の相互利用については、更なる活用の進展が望まれる。また、今後、国内外の大学院の研究相互利用を促進するためには、本学研究者の作成した論文や作品についてのコメント記事などを登録して情報発信する「機関リポジトリ」（例として学位論文や研究紀要のデータベースなどを指す）に類似するような本学独自の条件整備も望まれる。

### ●改善・改革方策

多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）連携による大学院・大学との図書館等の学術情報・資料の相互利用に関しては、定例的に行われているTAC図書館部会等に働きかけを行い、相互的な進展を図る方策を検討する。また、美術資料図書館においては、大学院・学部に向けては、海外データベースの検索だけではなく、ドキュメント・デリバリー・サービスや外部の専門的なデータベースを学内フリーアクセスできる体制の更なる整備に加えて、それらのデジタル情報と二次資料との相互利用のための条件整備を検討する。具体的には、2010年4月に竣工予定の新棟において整備する計画である研究図書館スペースにおいて、貴重な専門的学術資料やデジタル美術情報が集中的に利用できる環境整備を行う。加えて「造形研究センター」（仮称）においては国内外の大学院・学部との相互利用およびその研究が推進される計画である。

---

C群 コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークに流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度

### ●現状把握

大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション

ン機能は用意されていない。

### ●点検・評価

今後、大学院の発展のためには、専門領域のネットワークに流通する情報資源であるコンテンツが利用できるような方策の検討が望まれる。また、それらのコンテンツに加えて、本学独自のコレクションである実物モノ資料の画像データベースの充実を図り、大学院の専門研究に活用でき、また、大学・大学院間の効率的な相互利用を可能とするナビゲーション機能の整備についても今後検討がなされる必要がある。

### ●改善・改革方策

ネットワークに流通する情報資源のデジタル・コンテンツの整備と、それらのコンテンツの大学・大学院間の効率的な相互利用を図るために、2010年4月に竣工予定の新棟において改善方策を講じる計画である。具体的には、新棟に整備される「造形研究センター」(仮称)において国内外の研究者および大学院生との相互研究が推進され、本学独自のコンテンツ(文書、画像、各種データベース等情報資源)を統合したデータベースの構築によって大学・大学院間の効率的な相互利用の進展が期待できる。また、それらの統合データベースのナビゲーション機能についても独自のポータルサイトを構築しオープンな環境を実現する計画である。

---

C群 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況と電子化の状況

### ●現状把握

本学は単科大学のため集中文献管理センターの整備は行っていないが、資料保存の観点より2003年度より文部科学省私学助成の採択を受けて貴重図書の画像データベース化を進めている。

この事業は2008年度より新たな設置が計画されている「造形研究センター」(仮称)において、教育研究上必要なコンテンツの統合データベース化を目指しその実現に向けた「造形メディアに関する統合データベースの開発と資料の公開」研究プロジェクト計画と連携し発展させる計画である。

### ●点検・評価

大学院に対しては利用の優遇を図っていることが評価できる。具体的には、資料の貸出冊数および貸出期間における優遇や、情報へのアクセスの面では書庫・雑誌庫への入庫を許可していること、通常は作品庫で保管されているような貴重資料についても要請があれば閲覧の対応をしていることなどがあげられる。また、海外の専門性の高いオンラインデータベースを提供し、毎年新学期には大学院を対象としたデータベースのガイダンスを行い情報へのアクセスを保証している。

## 施設・設備等

しかしながら現在の施設・整備は大学院にとって十分な配慮がなされているとは言えず、座席数や研究個室の確保、情報端末やコンテンツを有効に活用するための各種データベースのナビゲーション機能の整備が望まれる。

### ●改善・改革方策

大学全体に占める大学院の割合が低かったため、これまで大学院のための施設・設備という視点が弱かったが、2004年に本学でも博士課程が新設されたこともあり、大学院教育の比重は次第に高まっていくと予想される。学部とは異なる、大学院にふさわしい施設・設備は何かという問題意識を醸成しつつ、情報インフラや対外的な学術情報の相互利用についてどんな方策が考えられるかという検討がなされる必要があろう。

具体的な方策として、2010年4月に竣工予定の新棟においては大学院生を対象とした情報インフラを整備した研究個室を30室設置し、本学の大学院生の研究環境の充実を図る計画である。また新棟竣工に先立ち2008年度より新たな設置が計画されている「造形研究センター」（仮称）において、教育研究上必要なコンテンツの統合データベース化を目指し、その実現に向けた「造形メディアに関する統合データベースの開発と資料の公開」研究プロジェクト計画が進んでいる。これにより「図書館資料」「美術館資料」「映像資料」「民俗資料」の統合データベースが構築され、研究関連コンテンツやアプリケーション・ソフトの研究によって、大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能が整備され美術資料図書館が所蔵するあらゆる教育研究資料の活用が図られる見込みである。